

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤佳孝

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループ グループリーダー 林秀博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 業務グループ グループリーダー 松井利顕

【縦覧に供する場所】 北海道電力株式会社 旭川支店
(旭川市4条通12丁目1444番地の1)

北海道電力株式会社 札幌支店
(札幌市中央区大通東1丁目2番地)

北海道電力株式会社 釧路支店
(釧路市幸町8丁目1番地)

北海道電力株式会社 室蘭支店
(室蘭市寿町1丁目6番25号)

北海道電力株式会社 函館支店
(函館市千歳町25番15号)

北海道電力株式会社 北見支店
(北見市北8条東1丁目2番地1)

北海道電力株式会社 岩見沢支店
(岩見沢市9条西1丁目12番地の1)

北海道電力株式会社 小樽支店
(小樽市富岡1丁目9番1号)

北海道電力株式会社 帯広支店
(帯広市西5条南7丁目2番地の1)

北海道電力株式会社 苫小牧支店
(苫小牧市新中野町3丁目8番7号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

(注) 上記の内、旭川、札幌、釧路、室蘭、函館、北見、岩見沢、小樽、
帯広、苫小牧の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所では
ありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	406,192	457,406	566,272
経常利益又は経常損失() (百万円)	23,363	4,548	29,287
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	8,228	13,362	11,982
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,469	15,389	11,619
純資産額 (百万円)	406,594	384,929	410,741
総資産額 (百万円)	1,636,966	1,667,995	1,641,561
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	39.86	65.00	58.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	24.19	22.43	24.37

回次	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	22.82	89.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第87期第3四半期連結累計期間及び第87期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。第88期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

4. 第87期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ512億13百万円増の4,574億6百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、514億2百万円増の4,600億77百万円となった。一方、経常費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ793億15百万円増の4,646億26百万円となった。

以上により、経常損益は、45億48百万円の損失となった。また、法人税法の改正などによる税率変更に伴い、繰延税金資産の取崩し影響額を法人税等に計上したことなどにより、四半期純損益は、133億62百万円の損失となった。

セグメントの業績(内部取引消去後)は、次のとおりである。

電気事業

当第3四半期連結累計期間の販売電力量は、前年同四半期連結累計期間に比べ2.2%の減少となった。この内訳として、電灯・電力では、電化機器の普及はあったが、夏季の気温が前年に比べ低く推移したことによる冷房需要の減少などにより、1.4%の減少となった。また、特定規模需要では、夏季の気温が前年に比べ低く推移したことによる冷房需要の減少や、東日本大震災を契機とした、業務用における省エネ意識の高まり、産業用における紙・パルプでの生産減などにより、2.8%の減少となった。

当第3四半期連結累計期間の収支については、収入面では、販売電力量の減少はあったが、燃料価格の上昇に伴う燃料費調整制度の影響や本州方面への電力融通の実施などにより、売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ513億72百万円増の4,426億47百万円となった。支出面では、石炭火力の稼働を高めるなど経営全般にわたる効率化に努めたが、泊発電所の安全性に関する総合評価への対応など停止日数の増加による原子力発電量の減少や本州方面への電力融通の実施による燃料費の増加などにより、営業費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ800億26百万円増の4,400億55百万円となった。

以上により、営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ286億53百万円減の25億92百万円となった。

その他の事業

当第3四半期連結累計期間の収支については、収入面では、建設業の売上が減少したことなどにより、売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ1億59百万円減の147億58百万円となった。支出面では、建設業の売上原価の減少などにより、営業費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ6億14百万円減の127億32百万円となった。

以上により、営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ4億54百万円増の20億26百万円となった。

(参考情報)
 需給実績

種別		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同四半期比(%)
発電電力量	水力発電電力量 (百万kWh)	3,235	99.6
	火力発電電力量 (百万kWh)	13,380	178.6
	原子力発電電力量 (百万kWh)	8,599	65.7
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	58	76.6
	他社受電電力量 (百万kWh)	3,815 107	129.4 19.9
	融通電力量 (百万kWh)	16 2,988	123.0 5,824.9
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	46	32.0
	合計 (百万kWh)	25,962	99.4
損失電力量等 (百万kWh)	3,416	110.9	
販売電力量 (百万kWh)	22,546	97.8	
出水率(自流) (%)	114.8		

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング㈱及びほくでんエコエナジー㈱からの受電電力量が含まれている。
 2 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
 3 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
 4 販売電力量の中には、自社事業用電力量54百万kWhを含んでいる。
 5 出水率は、自社の昭和55年度から平成21年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

販売電力量及び料金収入

種別		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同四半期比(%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯計	8,325	98.3
	電力計	1,420	100.3
	電灯電力合計	9,745	98.6
	特定規模需要	12,801	97.2
	電灯電力・特定規模合計	22,546	97.8
	他社販売	103	19.3
	融通	2,987	5,927.7
料金収入 (百万円)	電灯料	180,133	101.2
	電力料	211,744	103.4
	電灯電力合計	391,878	102.4
	他社販売	1,242	25.5
	融通	44,460	13,764.7

- (注) 1 上記料金収入欄の電力料には「特定規模需要」分を含む。
 2 上記料金収入には消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産は、減価償却による電気事業固定資産の減少はあったが、京極発電所新設工事などの固定資産仮勘定の増加や現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ264億34百万円増の1兆6,679億95百万円となった。

負債は、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ522億46百万円増の1兆2,830億66百万円となった。

純資産は、配当金の支払いや四半期純損失の計上による利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ258億11百万円減の3,849億29百万円となった。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.0ポイント減少し22.4%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した、ほくでんグループが対処すべき課題は、以下のとおりである。

運転停止中の泊発電所1・2号機については、昨年12月、原子力安全・保安院に「発電用原子炉施設の安全性に関する総合的評価（ストレステスト）」の一時評価報告書を提出し、現在、審査を受けている。当社は、電力の安定供給を確保していくため、ストレステストに的確に対応するとともに、防潮堤の設置など泊発電所の安全対策にしっかり取り組み、1・2号機の1日も早い発電再開を目指していく。

また、プルサーマル公開シンポジウム等に関する第三者委員会の調査報告書（平成23年10月14日受領）において示された、不適切行為等に関する調査結果および提言を真摯に受け止め、再発防止策を講じるとともに、当社および原子力事業の信頼回復に向けた取り組みを強化していく。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、21億80百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
計	495,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	札幌証券取引所 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	215,291,912	215,291,912		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	215,292	-	114,291	-	21,174

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載している。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,708,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,394,300	2,043,943	
単元未満株式	普通株式 1,189,312		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,291,912		
総株主の議決権		2,043,943	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,200株(議決権22個)が含まれている。
 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式32株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目 2番地	9,708,300		9,708,300	4.51
計		9,708,300		9,708,300	4.51

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。
 2 平成23年12月31日現在における自己株式は、9,709,120株(単元未満株式を含む。)である。

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)の定めるところにより、同規則及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成したものである。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人の四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
固定資産	1,532,382	1,526,827
電気事業固定資産	1,098,443	1,067,105
水力発電設備	113,585	110,417
汽力発電設備	100,880	99,699
原子力発電設備	315,314	288,149
送電設備	181,039	180,458
変電設備	80,728	81,556
配電設備	265,455	265,975
業務設備	38,720	37,298
その他の電気事業固定資産	2,719	3,549
その他の固定資産	47,036	46,485
固定資産仮勘定	115,336	140,001
建設仮勘定	115,197	139,422
除却仮勘定	139	579
核燃料	84,585	96,134
装荷核燃料	17,775	19,593
加工中等核燃料	66,809	76,541
投資その他の資産	186,981	177,099
長期投資	53,617	49,749
繰延税金資産	51,838	47,798
その他	81,635	79,665
貸倒引当金(貸方)	111	113
流動資産	109,178	141,167
現金及び預金	20,956	43,187
受取手形及び売掛金	36,865	36,924
たな卸資産	35,174	38,626
繰延税金資産	9,849	12,901
その他	7,000	10,197
貸倒引当金(貸方)	667	668
合計	1,641,561	1,667,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	986,859	1,041,938
社債	569,121	539,123
長期借入金	194,100	287,203
退職給付引当金	59,202	53,038
使用済燃料再処理等引当金	70,873	70,540
使用済燃料再処理等準備引当金	7,179	7,766
関係会社事業整理損失引当金	3,204	-
資産除去債務	77,636	78,975
その他	5,541	5,290
流動負債	233,498	225,972
1年以内に期限到来の固定負債	77,957	52,877
短期借入金	48,000	50,050
コマーシャル・ペーパー	19,000	20,000
支払手形及び買掛金	29,074	32,855
未払税金	14,495	9,586
関係会社事業整理損失引当金	-	3,211
その他	44,970	57,392
特別法上の引当金	10,461	15,154
湯水準備引当金	10,461	15,154
負債合計	1,230,820	1,283,066
純資産の部		
株主資本	397,286	373,639
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	21,174	21,174
利益剰余金	279,961	256,314
自己株式	18,141	18,142
その他の包括利益累計額	2,683	521
その他有価証券評価差額金	2,683	521
少数株主持分	10,771	10,768
純資産合計	410,741	384,929
合計	1,641,561	1,667,995

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	406,192	457,406
電気事業営業収益	391,274	442,647
その他事業営業収益	14,918	14,758
営業費用	373,374	452,787
電気事業営業費用	360,028	440,055
その他事業営業費用	13,346	12,732
営業利益	32,817	4,618
営業外収益	2,481	2,670
受取配当金	337	363
受取利息	631	799
持分法による投資利益	392	352
その他	1,120	1,154
営業外費用	11,935	11,838
支払利息	11,144	10,511
その他	791	1,326
四半期経常収益合計	408,674	460,077
四半期経常費用合計	385,310	464,626
経常利益又は経常損失()	23,363	4,548
湯水準備金引当又は取崩し	3,681	4,693
湯水準備金引当	3,681	4,693
特別損失	4,923	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,923	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	14,758	9,242
法人税、住民税及び事業税	6,252	4,104
法人税等調整額	56	109
法人税等合計	6,195	3,994
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	8,563	13,236
少数株主利益	334	126
四半期純利益又は四半期純損失()	8,228	13,362

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	8,563	13,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,114	2,152
繰延ヘッジ損益	20	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,094	2,152
四半期包括利益	7,469	15,389
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,107	15,524
少数株主に係る四半期包括利益	361	135

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	<p>税金費用は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっている。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。</p> <p>(原子力損害賠償支援機構法の施行)</p> <p>平成23年8月10日に施行された「原子力損害賠償支援機構法」(平成23年法律第94号)において、原子力事業者による原子力損害賠償支援機構への負担金納付が義務づけられたが、現時点では負担金の額が未定であるため、業績への影響は不明である。</p> <p>(法人税率の変更等)</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率が変更されることになった。これにより、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率が変更されたことに伴い、繰延税金資産が6,759百万円減少、未払税金が430百万円増加し、法人税等合計が7,242百万円、その他有価証券評価差額金が52百万円それぞれ増加している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性については、泊発電所の通期に亘る稼働と現行電気事業制度の継続を前提に算定した将来課税所得の見積額により判断している。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
偶発債務		
(1) 日本原燃株式会社 社債及び(株)日本政策投資銀行 ほかからの借入金に対する連帯 保証債務	47,043百万円	42,994百万円
(2) 原燃輸送株式会社 (株)日本政策投資銀行ほかから の借入金に対する保証予約債務	19百万円	8百万円
(3) 従業員 財形住宅融資による(株)みずほ 銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	21,055百万円	19,432百万円
(4) 社債の債務履行引受契約に係る 偶発債務		
北海道電力第252回社債 (引受先 (株)三井住友銀行)	15,000百万円	15,000百万円
北海道電力第254回社債 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	19,130百万円	19,130百万円
北海道電力第256回社債 (引受先 (株)みずほコーポレート 銀行)	19,800百万円	19,800百万円
北海道電力第257回社債 (引受先 (株)みずほコーポレート 銀行)	20,000百万円	20,000百万円
北海道電力第258回社債 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	20,000百万円	20,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 原子力発電設備の修繕費および 減価償却費の取扱い		<p>泊発電所1・2号機の定期保安工事については、当初、一括検収払いとする契約を締結していたが、「発電用原子炉施設の安全性に関する総合的評価」への対応により、工事期間が延長となるため、出来高払い契約に変更している。これにより、当第3四半期連結会計期間末までの出来高に応じた修繕費(10,627百万円)を電気事業営業費用に計上している。</p> <p>泊発電所1・2号機の減価償却費については、「発電用原子炉施設の安全性に関する総合的評価」への対応に伴う運転停止に係る期間も含め、電気事業営業費用に計上している。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	79,515百万円	77,386百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,265	利益剰余金	25	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	5,139	利益剰余金	25	平成22年9月30日	平成22年11月30日

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,139	利益剰余金	25	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	5,139	利益剰余金	25	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	電気事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	391,274	14,918	406,192		406,192
セグメント間の内部売上高 又は振替高	923	57,089	58,012	58,012	
計	392,197	72,007	464,205	58,012	406,192
セグメント利益	30,249	2,820	33,069	251	32,817

(注) 1 セグメント利益の調整額 251百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	電気事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	442,647	14,758	457,406		457,406
セグメント間の内部売上高 又は振替高	645	55,629	56,275	56,275	
計	443,293	70,388	513,682	56,275	457,406
セグメント利益	1,595	2,658	4,253	365	4,618

(注) 1 セグメント利益の調整額365百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	39.86円	65.00円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	8,228	13,362
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	8,228	13,362
普通株式の期中平均株式数(千株)	206,465	205,585

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2【その他】

(1)平成23年10月27日開催の取締役会において、第88期の中間配当に関し次のとおり決議した。

中間配当金総額	5,139百万円
1株当たりの中間配当金	25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年11月30日

(2)その他、特記すべき事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士 本 間 英 雄
代表社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 一 雄
業務執行社員	公認会計士 滝 澤 直 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「追加情報 法人税率の変更等」の後段に記載されているとおり、会社は繰延税金資産の回収可能性については、泊発電所の通期に亘る稼働と現行電気事業制度の継続を前提に算定した将来課税所得の見積額により判断している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。